

HBU 北海道文教大学



〒061-1449 北海道恵庭市黄金中央5丁目196番地の1

人間科学部
健康栄養学科／理学療法学科／作業療法学科／看護学科／こども発達学科

国際学部
国際教養学科／国際コミュニケーション学科

留学生別科

大学院
グローバルコミュニケーション研究科修士課程 言語文化コミュニケーション専攻／健康栄養科学研究科修士課程 健康栄養科学専攻
リハビリテーション科学研究科修士課程 リハビリテーション科学専攻／こども発達学研究科修士課程 こども発達学専攻

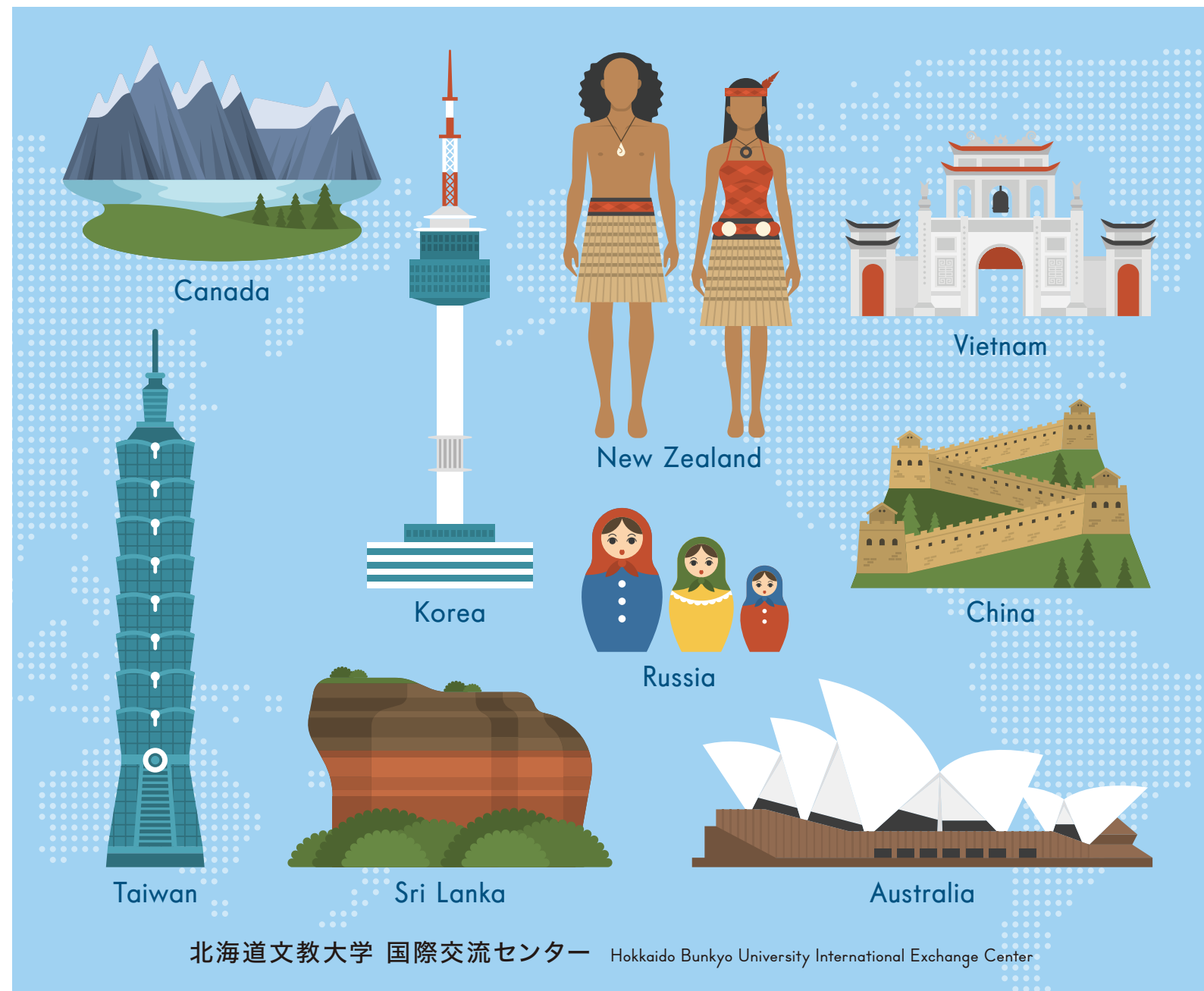
国際交流室 TEL: 0123-34-0146 FAX: 0123-34-0211
www.do-bunkyo.ac.jp E-mail: intexctr@do-bunkyo.ac.jp



\ 文教大生のための /

留学ハンドブック

HANDBOOK for
STUDY ABROAD 2021



北海道文教大学 国際交流センター Hokkaido Bunkyo University International Exchange Center



はじめに

新型コロナウイルス感染症の拡大により、私たちの社会は大きな影響を受けています。本学でいつも通りのキャンパス・ライフはもちろん、留学先での体験やキャンパス・ライフを提供できないことをとても残念に思うとともに、一日でも早く制約のない学生生活を楽しんでいただける日が来ることを心から願っております。

大学への入学が決まったとき、新しい価値観に触れるため、他国籍の人たちと繋がるため、語学力を上げるためなど、さまざまな理由から、留学したいと考えている方は多いと思います。しかし、日本国内の旅行でさえもままならない状態で、海外に行けるなんて夢のまた夢とあきらめている方も多いのではないのでしょうか。

現在、新型コロナウイルスの研究が進み、感染拡大防止のためのアルコール消毒やマスク着用から始まったものが、ついにはワクチンが開発されるなど、着実に収束へと近づいてきています。いつ、どの国に留学できるようになるか、はっきりとしない状況下ではありますが、皆さんには是非とも国境を越えた学びの機会を求める気持ちを失わないでいただきたいと思っています。

留学は思い立ったその日に行けるわけではありません。留学には準備期間や申請書類が必要です。それに、自分が行きたい国、または大学が募集をしているのかどうか、その要項などはどのようなものなのか、奨学金や滞在時に何か問題が発生した場合どうすればいいのかなど、行きたい気持ちはあるが、不安な方も多いでしょう。

本冊子は、留学に向けての準備について簡単にまとめたものです。留学に行く前に少しでも情報を集める材料として使っていただけると嬉しいです。

Contents

北海道文教大学の留学制度	2	学術交流協定校一覧	9
留学スケジュール	3	留学と危機管理について	11
海外留学の奨学金について	5	数字で見る国際交流	12
渡航までに必要な手続き	6	Q&A	13

////////// 北海道文教大学の留学制度 //////////

① 交流協定に基づく交換留学

海外の22大学と交流協定を結び、留学生の交換を行っています。

派遣人数は各協定校との協議の上、決定します。

授業料：本学には通常通り納入するが、留学先大学の授業料は免除。

交換留学の条件は、各大学との協定内容によって異なります。

往復交通費や海外保険、生活費は自己負担となります。

主な留学先：カナダ、オーストラリア、中国、台湾、韓国など



② 私費留学(国際学部のカリキュラム必修科目としての短期語学研修は除きます)

本学及び、留学先の授業料を納入することになります。単位の認定及び在学期間は算入されます。



1 短期語学研修

夏季・春季の休暇を利用し、
1カ月程度のプログラムを用意しています。



2 私費留学・短期留学

1セメスター(15週間)以上のプログラムがあります。

主な留学先

カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、
中国、韓国、台湾など

③ 休学期間中の海外留学

本学に籍を置いたまま、自分の目的や希望に合う留学先やプログラムを選ぶことができます。



Notice

単位認定できる学校種は協定校に限ります。

事前にアドバイザー又は国際交流室に相談してください。

学則第28条の2の規定により、休学期間中の留学又は海外語学研修であっても「北海道文教大学学生の留学に関する規則」に基づき、手続きを行った場合は単位が認定されます。

Schedule!



北海道文教大学の留学スケジュール

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
交換留学	夏 季	募集説明会	>>>>	学内会議で承認	危機管理オリエンテーション	>>>>	渡 航						帰 国
	春 季							募集説明会	>>>>	学内会議で承認	危機管理オリエンテーション	渡 航	帰 国 (翌年6月頃)
短期語学研修	夏 季	募集説明会	>>>>	学内会議で承認	危機管理オリエンテーション	渡 航	帰 国						
	春 季							募集説明会	>>>>	学内会議で承認	危機管理オリエンテーション	渡 航	帰 国
私費短期留学	夏 季	募集説明会	>>>>	学内会議で承認	危機管理オリエンテーション	>>>>	渡 航						帰 国
	春 季							募集説明会	>>>>	学内会議で承認	危機管理オリエンテーション	渡 航	帰 国 (翌年)





海外留学の奨学金について

①海外留学奨励金制度

本学に在籍する学生の海外留学費用の助成を行っています。
人数は当該年度の予算の範囲内で決定されます。全学部の学生が対象です。

※国際学部 カリキュラムの必修科目としての短期語学研修は対象外です。



	セメスター留学等	本学が指定する短期留学・語学研修
奨学金額	10万円(在学中1回限り)	短期留学:50万円 又は40万円 語学研修:40万円、30万円 又は20万円 (助成は原則1回まで)
受給資格	1セメスター以上の 留学を希望する者 ※派遣先大学の授業料が免除となる交換留学は、 奨励金助成の対象となりません。	1.本学が実施するTOEIC IPテストの平均点以上の スコアを獲得した者又は学科で同等以上の 能力があると認められる者 2.各期の授業料を通常に納付している者

※この助成金を受けるためには、事前研修に参加すること、留学終了後1カ月以内に所定の報告書を提出する必要があります。

②日本学生支援機構海外奨学金とは

国内の学校在学中に海外大学等に短期留学する学生を対象とする有利子の奨学金制度です。貸与月額は2万～12万の中から選択し、留学時に必要な資金として、月額とは別に増額貸与を申し込むことが可能です。3カ月以上1年以内の留学で、「学生交流に関する協定等に基づく留学」か「留学により取得した単位が日本で在籍する大学等の単位として認定される留学」のいずれかに該当することが申込の条件です。留学開始月により申込期限が異なりますので、詳細は学内掲示板でご確認ください。

③その他海外留学に関する奨学金・奨励金

その他団体による奨学金は学内掲示板でお知らせします。募集期間が短いものもありますので注意してください。



渡航までに必要な手続き

留学を決めたら
パスポートは
早めに取得
しましょう！

前 期	後 期	私 費 留 学 (大学が提供するプログラム)	交 換 留 学
4月		説明会に参加	
5月	10月	参加申込書の提出(本学) 留学願の提出(本学) 奨励金助成願の提出(本学)	参加申込書の提出(本学) 留学願の提出(本学)
	11月	留学申込書の提出(留学先) 参加承諾書の提出(本学) パスポートのコピーの提出(本学) 費用の支払い(留学先)	留学申込書の提出(留学先) 参加承諾書の提出(本学) パスポートのコピーの提出(本学)
6月	12月	入学許可書が届いたらビザを申請・航空券の手配	
7月	1月	旅費の支払い(指定する旅行会社)	
		危機管理オリエンテーションへの参加 本学が指定する海外旅行保険に加入	
8月～9月	2月～3月	渡 航	
留学終了後		帰国後1カ月以内に「留学報告書」を大学に提出	



Notice

個人で留学先を見つけて留学する場合は、留学先の指定する期日に手続きを行ってください。「留学願」「留学報告書」の提出が必要となりますので、アドバイザー又は国際交流室にご相談ください。



渡航までに必要な手続き

…… 入学願書について ……

大学が提供するプログラムの場合は、願書、出願について大学が行いますが、自分で留学先を探す場合の私費留学は、必要な願書、付随する書類は各自で取り寄せ申し込んでください。

…… 留学ビザ(査証)の取得 ……

留学先から入学許可書が届いたら、各自で当該国の大使館・領事館等へビザの申請をします。1セメスターまたは1年にわたり勉学を目的として渡航する場合は、日本であらかじめ留学ビザ(査証)を取得する必要があります。渡航国によって申請方法、必要書類が異なります。各自で大使館・領事館のウェブサイトや電話などで最新の情報を確認してください。

…… パスポート ……

パスポートの申請は各自で行ってください。指定された期日までにパスポートが取得できないと航空券の手配が遅れ、その後の手続きに遅れが生じます。パスポートの取得には申請してから最低でも1週間程度、戸籍謄本や住民票の取り寄せなどに時間を要します。余裕をもって必要書類を入手し、申請を行ってください。

…… 留学願 ……

単位互換(留学先で修得した単位を本学への卒業要件単位に振り替える)を希望する場合は、所属する学科の国際交流委員及び教務委員と十分に相談し、学科長に承認を受けた後で、大学に「留学願」を提出して、学長の許可を受けなければなりません。手続きをせず留学すると、留学先で修得した単位や在学期間等が全て無効となることもありますので注意してください。また、休学して海外に留学する場合は併せて休学願も提出してください。

…… 単位互換について ……

帰国後単位互換を希望する学生は、単位認定審査に必要な資料を持ち帰ってください。

必要なもの

- 成績証明書:発行手続きは、日本に帰国する前に必ず現地で行ってください。
※成績証明書が発行されない場合は、担当指導教員等に評価に関する証明を書いてもらうようにしてください。
- 講義要項又はコースガイド
- 大学要項:学期日数・週コマ数・時間数などを説明したもの

…… 留学報告書の提出 ……

帰国後1カ月以内に留学報告書を国際交流室に提出してください。



学術交流協定校一覧(2021年4月1日現在)



Russia
ロシア



●サハリン国立大学

場所: サハリン州ユジノサハリンスク市
協定締結日: 2001年6月27日

●太平洋国立医科大学

場所: ウラジオストク
協定締結日: 2019年10月24日



Taiwan
台湾



●静宜大学

場所: 台中市
協定締結日: 2006年4月24日

●開南大学

場所: 桃園市
締結日: 協定締結日: 2017年11月22日

●致理科技大学

場所: 新北市
締結日: 協定締結日: 2019年4月30日



Sri Lanka
スリランカ



●ルフナ大学

場所: マータラ
締結日: 協定締結日: 2018年12月19日



Australia
オーストラリア



●サザン・クロス大学

場所: ニューサウスウェールズ州リズモア他
協定締結日: 2006年8月31日

Russia
ロシア

China
中国

Korea
韓国
Taiwan
台湾

Vietnam
ベトナム

Sri Lanka
スリランカ

Australia
オーストラリア



Korea
韓国

●湖南大学

場所: 光州廣域市
締結日: 協定締結日: 2007年12月26日



Vietnam
ベトナム



●ハノイ国家大学外国語大学

場所: ハノイ
締結日: 協定締結日: 2020年12月10日



New Zealand
ニュージーランド

●クライストチャーチ工科大学

場所: クライストチャーチ、ティマル
協定締結日: 2016年11月8日



New Zealand
ニュージーランド



Canada
カナダ



●ビクトリア大学

場所: プリティッシュ・コロンビア州ビクトリア
協定締結日: 2015年6月19日



China
中国

●西安外国語大学

場所: 陝西省西安市
締結日: 協定締結日: 1999年11月17日

●瀋陽大学

場所: 遼寧省瀋陽市
協定締結日: 2015年6月16日

●遼寧石油化工大学

場所: 遼寧省撫順市
協定締結日: 2016年2月17日

●長春財経学院

場所: 吉林省長春市
協定締結日: 2017年11月30日

●河北旅遊職業学院

場所: 河北省承德市
協定締結日: 2017年11月22日

●吉林財経大学

場所: 吉林省長春市
協定締結日: 2008年9月3日

●広東外語外貿大学南国商学院

場所: 広東省広州市
協定締結日: 2009年3月18日

●湖南大学

場所: 湖南省長沙市
協定締結日: 2001年1月15日

●渭南師範学院

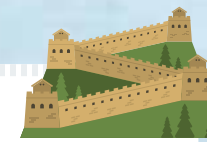
場所: 陝西省渭南市
協定締結日: 2017年12月25日

●浙江万里学院

場所: 浙江省寧波市
協定締結日: 2017年12月30日

●湖南師範大学

場所: 湖南省長沙市
協定締結日: 2009年1月5日





留学と危機管理について

自然災害、感染症、テロ、交通事故、暴力犯罪等に巻き込まれる可能性は常にあります。自分の身は自分で守るということを再認識し、留学中は日本で生活する時以上に安全に注意して行動することが大切です。渡航先の治安・医療事情の最新情報は、出発前に必ず入手してください。

外務省海外安全ホームページ <http://www.anzen.mofa.go.jp/>

外務省世界の医療事情 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/>

連絡先の周知

感染症の流行やテロ等、留学に係わる重大な問題が発生した場合に大学からメールにより連絡する時があります。留学期間中の連絡先(留学先で使用する電話番号及びメールアドレス等)は、家族、国際交流室に必ず知らせ、変更があった場合は速やかに連絡してください。

現地に到着して、出迎えの人に会えた後、その旨をすぐに国際交流室に連絡してください。

国際交流室メールアドレス intexctr@do-bunkyo.ac.jp

在留届

外国に住所・居所を定めて3カ月以上滞在する日本人は、「在留届」を提出することが義務付けられています。留学先到着後速やかに、手続きを行ってください。緊急事態発生時には日本大使館や領事館が安否確認等を行います。



たびレジ

外国での住所・居所を定めず、海外に3カ月未満滞在する際に、「たびレジ」に登録すると、登録された連絡先を基に日本大使館が在留邦人に出す緊急一斉通報や、最新渡航情報をリアルタイムで受け取ることができます。



いつ起こるかわからない事故や災害、緊急事態...

自分や家族の安全のためにもいざという時に役立つ「在留届」及び「たびレジ」をお忘れなく！！



数字で見る国際交流

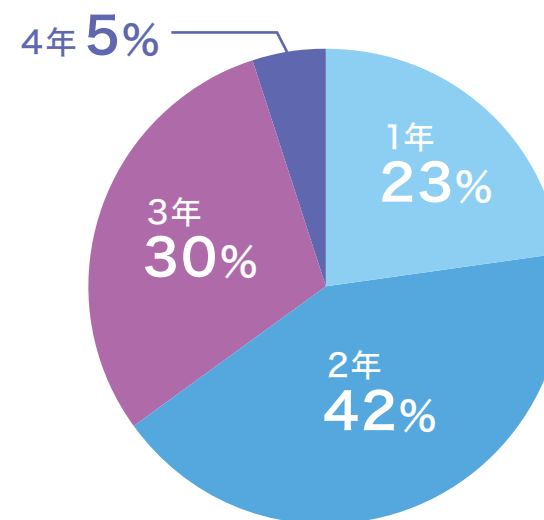
① 留学者数(過去5年間)

派遣留学	短期留学・私費留学	短期語学研修	交換留学	休学留学	合計	受入留学(在籍数)	正規生	非正規生
平成28年(2016)	3	23	4	4	34	平成28年(2016)	45	5
平成29年(2017)	3	17	4	4	28	平成29年(2017)	49	3
平成30年(2018)	8	22	5	4	39	平成30年(2018)	48	5
令和元年(2019)	4	18	1	2	25	令和元年(2019)	62	3
令和2年(2020)	1	23	2	0	26	令和2年(2020)	39	3

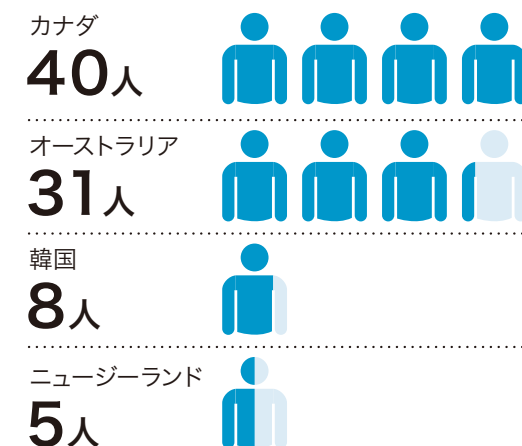
※正規生:大学院生も含む。

※令和2年:短期語学研修はオンラインによるものを含む。

② 派遣留学者学年別グラフ(過去5年間)



● 各協定校 留学者数(過去5年間)



Q & A コーナー?

- Q

留学についての情報はどこで入手できますか?
- A

主に学内掲示板・大学ホームページ・Instagramにて情報を公開しております。また、ホームページに留学を体験した先輩たちの「留学体験談」を掲載していますので、ご覧ください。
- Q

交換留学や短期・語学留学についての説明会はいつ実施していますか?
- A

学期の初め(4月・10月)に留学オリエンテーションをそれぞれ開催しています。開催日時については、学内掲示板やホームページ、Instagram等でご案内しますのでご確認ください。
- Q

交換留学に行くための条件は?
- A

「学科長・保証人の承諾があること」「心身ともに健康であること」が最低限の条件です。
- Q

留学希望者が定員より人数が多かった場合はどのように決まりますか?
- A

選考(簡単な試験等)になる可能性もありますので、ご希望に添えない場合があります。
- Q

留学先大学で取得した単位は、卒業に必要な単位として認定されますか?
- A

どのような科目が認定され得るのか、事前に所属学科の先生に相談をしてください。ただし、実際に何単位認定されるかは帰国後に所定の手続きを経たうえで決定されます。
- Q

心構えについて
- A

留学を決意したら、次は留学中の目的を明確にしてください。目的を「留学に行く」ということになってしまった場合、留学先の大学についた瞬間、目標を達成してしまい、滞在期間を無駄に過ごしてしまう恐れがあります。そのため、留学先で何をしたいのか、例えば、現地・または他大学の友達を作る、語学力向上のために会話に混ぜてもらうなど、自分が挑戦してみたいものを見つけておくことで滞在がより有意義になるかもしれません。

北海道
文教大学
Instagram
QRコード



Instagram
ID: @dobunkydai_iec

✓ 出発前にすべきこと

☐ 必要書類の提出	留学願や承諾書等の必要書類を必ず提出してください。
☐ 危機管理	危機管理オリエンテーションに参加し、情報収集に努めましょう。
☐ 連絡先の提出	留学先での滞在地住所、連絡先などを大学に連絡してください。
☐ 健康診断	渡航先大学によっては、健康診断書の提出を求められる場合があります。
☐ 歯科検診	海外の歯科治療は高額な治療費を請求されます。渡航前に治療をしましょう。
☐ 予防接種	渡航先国や大学等から、予防接種を要求されることがあります。
☐ 海外旅行保険	大学が指定する保険に必ず加入しましょう。
☐ 情報収集・分析	渡航先国の状況について情報を集め、分析しておくことが大切です。
☐ 住居の手配	
☐ 航空券の手配	
☐ たびレジの登録	3カ月未満の滞在の場合に登録。渡航情報や緊急連絡が受けられます。
☐ 携行品準備	チェックリストを参考にしてください。

✓ 到着後にすべきこと

☐ 在留届の提出	3カ月以上滞在する場合「在留届」を提出することが義務付けられています。
☐ 危機情報の把握	在外公館、外務省のホームページ、留学先大学のオリエンテーションなど。
☐ 保護者等への連絡	定期的に連絡する習慣を。
☐ 医療機関	渡航後すぐに場所や利用方法を確認しましょう。
☐ 交通事情	住居から留学先機関までの移動手段、代替経路、周辺の治安など。

✓ 携行品チェックリスト

☐ 有効な旅券(パスポート) ※有効期限を必ず確認しましょう	☐ 滞在先国・地域・機関等の地図
☐ パスポートの写しおよびパスポート写真 ※紛失時等の申請用	☐ 留学・在籍関連の重要書類・証明書
☐ 査証(ビザ)	☐ 英文健康診断書・処方箋等(持病等のある場合)
☐ 予防接種(必要に応じて)	☐ 常備薬、救急セット、生理用品等
☐ 航空券 ※出発便・到着便の確認	☐ 眼鏡、コンタクトレンズ関連
☐ 現金、外貨、クレジットカード等(2枚あると安心)	☐ PC、携帯電話等
☐ 海外留学保険証	☐ 変圧器、変換プラグ等